作る。時に其の寺の鍾堂の童子、夜別に死ぬ。彼の童子見て、衆の僧に白して言さく「我れ此の鬼を捉りて殺し、謹めて此の死の災を止めむ」とまうす。衆の僧聴許す。童子鍾堂の四の角に四の燈を置き、四人を儲けて言ひ教ふらく「我れ鬼を捉る時に、倶燈の覆蓋を開け」とをしふ。然うして鍾堂の戸の本に居る。大鬼半夜所に来る。童子を佇きて視て退く。鬼また後夜の時に来り入る。すなはち鬼の頭の髪を捉りて別に引く。鬼は外に引き、童子は内に引く。彼の儲けたる四人慌迷ひて蓋を開くこと得ず。童子四の角別に鬼を引きて依り、燈の蓋を開く。晨朝の時に至り、鬼已に頭の髪を引き剝がれて逃ぐ。明日彼の鬼の血を尋ねて求め往き、其の寺の悪しき奴を埋み立てし衢に至る。すなはち彼の悪しき奴の霊鬼なりと知る。彼の鬼の頭の髪は、今に元興寺に在りて財と為る。然うして後に其の童子優婆塞に作り、なほ元興寺に住む。其の寺に田を作り水を引く。諸の王等妨げて水を入れたまはず。田焼くる時に、優婆塞言はく「吾れ田に水を引かむ」といふ。衆の僧聴す。故に十余人して荷つべき鋤柄を作り、すなはち持つ。優婆塞彼の鋤柄を持ちて杖に撞きて往き、水門の口に立てて居る。諸の王等鋤柄を引き棄てたまひて、水門の口を塞ぎて寺の田に入れたまはず。優婆塞また百余人して引く石を取り、水門を塞ぎ、寺の田に入

一「鍾」は「鐘」と同じ意に用いることがある。本書はその例。二 底本訓釈「善〈衍字か〉蓋〈不太〉」。三 すわる。この主人公はよくすわる。下文にもみえ、中巻二十七縁の孫にも同じくせがある。四 深夜。半夜、後夜、晨朝、とストーリーが展開する。本文中の「半夜」「後夜」「晨朝」は、いずれも時刻を示す語であろう。「鍾堂」を舞台としてこのようなストーリー展開がみられるのは、報時のために鐘が撞かれたことにかかわる。一日を六時とし、日没、初夜、中夜、後夜、晨朝、日中、とすることがあるが、ここにいう「半夜」は「中夜」にあたるか。五 底本訓釈「佇〈乃曾支天〉」。鬼と燈とのむすびつきに関しては、鬼が堂内の智操に「我来看レ燈耳」と言った例が続高僧伝・十九にみえる。六 童子が鬼の頭髪をひき剝がすイメージは、中巻三縁の母が子の髪をつかみとどめるイメージや下巻三縁の観音の手にかけた縄を引いて祈願するイメージに結びついている。底本訓釈「剝〈波介太〉」。七 疫病で死んだ奴か。八 地中に埋め、その上を多くの人が踏み行くことによって、悪気をおさえこむのであろう。九「鬼」は、中国ではまず死者を意味した。日本においても鬼には死者のイメージが絶えずつきまとっている。死者が生者の世界を訪れてさまざまな災厄をもたらすのである。一〇 治安三年(一〇二三)十月十九日、藤原道長が本元興寺を訪れた際に「鐘堂鬼頭」を見ようとしたが、急なことなので宝倉より選び出せなかった、と扶桑略記・二十八にみえる。攷証には「元興寺、今猶蔵二此鬼髪一」とある。一一 五戒を受けた男子の在俗信者。七衆のひとつ。寺院の雑務をおこなうばあいが多い。一二 底本訓釈「荷〈毛都〉」。一三 鋤の柄。底本訓釈「鋤〈数支〉」「柄〈加良〉」。一四 原文「便」。底本

る。王等優婆塞の力を恐りて終に犯したまはず。故に寺の田渇れずして能く得たり。故に寺の衆の僧、聴して得度出家せしめ、名けて道場法師と号ふ。後の世の人伝へて「元興寺の道場法師強き力多有り」と謂ふは是れなり。当に知るべし、誠に先の世に強く能き縁を修めて感る所の力なり、と。是れ日本国の奇しき事なり。

聖徳皇太子異しき表を示す縁　第四

聖徳皇太子は、磐余池辺双槻宮に宇御めたまひし橘豊日天皇の子なり。小墾田宮に宇御めたまひし天皇の代に、立ちて皇太子に為りたまふ。太子三の名有す。一の号は厩戸豊聡耳と曰す。二の号は聖徳と曰す。三の号は上宮と曰す。厩の戸にして産れたまふ。故に厩戸と曰す。天年生れながら知りたまひて、十人一時に訟へ白す状を一言漏したまはず能く聞きて別きたまふ。故に豊聡耳と曰す。進止威儀、僧の似くして行ひたまひ、しかのみならず勝鬘法花の等き経の疏を製りたまひて法を弘め物を利け、考績功勲の階を定めたまふ。故に聖徳と曰す。天皇の宮より上殿に住みたまふ。故に上宮皇と曰す。

訓釈は「使〈令也〉」と誤る。一五 本説話にみえる「石」はじつは木葉堰(このはぜき)の一部を構成していた石であり、それが現在いわゆる弥勒石として残存している、とする和田萃は、さらに弥勒石所在地の付近の小字名「道場」よりそのあたりに元興寺にかかわる寺院建築の存在を推定し、「道場」の名はそれに拠った、とする。一六「子路感二雷精一而生、尚レ剛好レ勇」(論衡)といった伝承と共通する考えがうかがえる。一七 日本の前生説話では、過去世においていかなる行為がなされたのか、といったことは記述されないのがふつう。「強修二能縁一」の具体相は示されていない。

第四縁 延暦六年原撰本の日本国現報善悪霊異記では、本説話が冒頭に位置していたと推定される。原撰本は、日本仏教史を聖徳太子を起点として叙述する、という方法の嚆矢である。日本往生極楽記、本朝法華験記、今昔物語集本朝仏法部、へと継承された方法である。あやしき表(しるし)の説話。一八「聖徳 シヤウトク〈私記云、音読〉」(釈日本紀・十八)。山口佳紀によれば、この時代にはまだ「ひつぎのみこ」という語は存しなかった。一九 奈良県桜井市に所在。底本訓釈「磐余〈二合、伊波禰(礼か)乃〉」「双欟〈奈見川支乃〉」。二〇 用明天皇。二一 推古天皇。「夏四月庚午朔己卯、立二厩戸豊聡耳皇子一、為二皇太子一、仍録摂政、以二万機一悉委焉」(日本書紀・推古天皇元年条)。二二「生知者聖、学知者次」(続高僧伝・一・僧法)。二三 底本訓釈「聡〈止之〉」。二四 勝鬘経義疏、一巻。上宮聖徳法王帝説は、推古天皇六年(五九八)に勝鬘経講経を述べて「其儀如レ僧也」とする。二五 法華義疏、四巻。二六 底本訓釈は「制〈作

皇太子鵤岡本宮に居住みたまふ時に、縁有りて宮を出で、遊観せむとして幸行す。片崗村の路の側に乞匂人有り。病を得て臥す。太子見て轝より下りたまひ、倶に語りて問訊ひたまひ、著たまふ衣を脱きて病人を覆ひたまひ、而うして幸行したまふ。遊観既に訖り、轝を返して幸行したまへば、覆ひたまふ衣を脱きて木の枝に挂け、彼の乞匃無し。太子衣を取りて著たまふ。有る臣白して曰さく「賤しき人に触れて穢れたる衣、何すれぞ乏しくして更に著たまふ」とまうす。太子詔はく「佳きかな。汝は知らず」とのたまふ。後に乞匃人、他処にして死ぬ。太子聞きたまひて使を遣りて殯せしめたまふ。崗本村の法林寺の東北の角に有る守部山に、墓を作りて収め、名けて人木墓と曰ふ。後に使を遣りて看しめたまへば、墓の口開かずして、入りたる人無し。ただし歌のみを作りて書きて墓の戸に立つ。歌に言はく「いかるがのとみのをがはのたえばこそわがおほきみのみなわすられめ」といふ。使還りて状を白す。太子聞きたまひて嘿然して言はず。誠に知る、聖人は聖を知り凡夫は知らず、凡夫の肉眼には賤しき人を見、聖人の通眼には隠れたる身を見る、と。斯れ奇異しき事なり。

また諱法師の弟子円勢師は、百済国の師なり。日本国の大倭国葛木の高宮寺に住む。時に一の法師有りて北の坊に住む。名けて願覚と号ふ。其の師常に

也〉」とする。二七 冠位十二階制をさだめたことをいう。底本訓釈「績〈音赤也〉」。二八「内外」(上巻序)にわたってすぐれているがゆえに聖徳と称した、という論理であろう。制作の功ゆえ、とするのは福井康順説。二九 天皇よりも上位の待遇を得ている、という意も含まれていよう。

一 奈良県生駒郡斑鳩町あたりに所在。書紀では、推古天皇十四年(六〇六)にここで法華経が講ぜられている。底本訓釈「鵤〈伊加留加〉」。二 奈良県北葛城郡王寺町あたり。三 乞者。乞食。底本訓釈「乞匃〈下音可太乃為、又云時反、二合、保可比ゝ止〉」は「乞匃〈下音古太反、又云討反、二合、保可比ゝ止〉」か。四 底本訓釈「轝〈見己之〉」。五 奈良県生駒郡斑鳩町大字三井に所在。法輪寺ともいう。六 未詳。七 棺を「ひとき」ということによる命名であろう。「棺 古丸反、人木」(新撰字鏡)。八 尸解。中巻五縁の蘇生のイメージに結びついている。九 巨勢三杖の作(上宮聖徳法王帝説)。本説話の一部分として解するならば、「みな」は上文に聖徳太子の「名」について述べられていることにかかわる。一〇 本書(とくに延暦六年原撰本)では、日本の仏教は聖と隠身の聖とによって伝えられてきた、とする考えが基調となっている。本説話では聖徳太子が聖とされ、乞匃人が隠身の聖とされている。「いかるがの…」の歌を詠んだ乞匃人を文殊菩薩の化身とみる説が、喜撰式、俊頼髄脳、奥義抄など、後代の書にみえる。とくに喜撰式には「隠人文殊」とある。文殊師利般涅槃経に「此文殊師利法王子、若有レ人念、若欲ニ供養修ニ福業一者、即自化レ身、作ニ貧窮孤独苦悩衆生一、至ニ行者前一」とあるのにもとづいて、文殊師利菩薩が乞匃人や飢者に化して人々を導いた、という内

明旦に出でて里に行き、夕に来りて坊に入りて居る。以ちて常の業とす。時に円勢師の弟子の優婆塞、見て師に白す。師答へて言はく「言ふことなかれ。黙然せよ」といふ。優婆塞竊に坊の壁を穿ちて窺へば、其の室の内に光を放ち照り炫く。優婆塞見て、また師に白す。師答へて言はく「然有るが故に我れ汝を言ふことなかれと諫めたり」といふ。然うして後に願覚忽然に命終る。時に円勢師、弟子の優婆塞に告げて言はく「葬り焼き収めよ」といふ。すなはち師の告を奉りて焼き収め訖りぬ。然うして後に其の優婆塞、近江に住む。時に江に有る人言はく「是に願覚師有り」といふ。すなはち優婆塞往きて見れば実に願覚師なり。優婆塞に逢ひて談りて言はく「比頃謁らずして、恋ひ思ふこと間無し。起居安くありやいなや」といふ。当に知るべし、是れ聖の反化なることを。五辛を食むことは、仏の法の中に制む。而れども聖人用食むときは罪を得る所無し。

三宝を信敬ひて現報を得る縁 第五

大花上位大部屋栖野古連公は、紀伊国名草郡の宇治の大伴連等の先祖

容の説話が後代には作られたが、本説話もその系譜につらなるであろう。魏志・杜襲伝に「襲曰、夫惟賢知レ賢、惟聖知レ聖、凡人安能知レ非ニ凡人一耶」(攷証補訂)、嘯山遠公話に「凡夫肉眼、豈弁ニ聖賢一」とみえる。乞匃人と化して死を現じた妙見菩薩に結びついている。下巻五縁の鹿と化して死を現じた聖のイメージは、下巻五縁の鹿と化して死を現じた聖のイメージに結びついている。一一 底本訓釈「奇〈米川良之久、又云アヤ之久〉」。一二 静藹。北周の宣政元年(五七八)に四十五歳で歿。続高僧伝・二十三に伝がある。自ら命を絶った、自らの腸を引き出して松の枝にかけた、とある。前半の聖徳太子説話にみえる乞匃人が衣を木の枝にかけたことからの連想の糸がつながっている。一三 未詳。本説話以外に所伝をみない。一四 奈良県御所市大字西佐味に所在。高宮廃寺跡がその地とされる。一五 未詳。本説話以外に所伝をみない。一六 底本訓釈「穿〈恵利天、又云宇可知天〉」。一七 底本訓釈「窺〈宇加ゝへ波〉」。一八 本書では、焼くな、という命令の例は多いが、焼け、というのはここだけにみえる。火に焼かれることによって尸解する説話、すなわち火解説話として本説話をとらえる中前正志説がある。一九 近江国志賀郡の教待和尚の数百歳の長命と魚食とが本朝神仙伝に伝えられている。願覚のばあいにも元来は魚食伝承が存したであろう。末尾に突如としてみえる「食五辛」の制戒の記事は、おそらくは願覚の魚食に対する弁明であろう。三国遺事・五に一居士に化した文殊菩薩が乾魚をもってあらわれて憬興をたしなめたことがみえ、本朝新修往生伝・三十九に文殊の化身たる老翁が鯖をになって登場したことがみえる。文殊の化身たる行基に膾を口中に入れて吐いたところ魚となったという説話が存することをも合わせ考えるならば、文殊菩薩にかか